

カナダの薬剤師から考える
日本の薬局薬剤師の渡航医学における可能性
*Potential of Japanese Pharmacists in Travel Health:
Things to Learn from Canadian Pharmacists*

○佐藤 厚
London Drugs

近年、カナダの薬剤師の職能は大きく変化しており、今後の主要業務となるのは薬剤師と患者が1対1で向かい合う対人業務「クリニカルサービス」である。薬剤師による予防接種はクリニカルサービスの先駆けであり、その後薬局の通常業務の一部となった。ブリティッシュコロンビア州では、2009年から薬局薬剤師が予防接種を行うようになり、2016年8月時点で州内3500人以上の薬剤師が予防接種権を持つ。医師が予防接種を行う診療所等に比べ、地域の薬局は一般的に開店時間や待ち時間、立地条件の面で利便性が高く、最近では予防接種は薬局で受ければ良いものであると幅広く認識されるようになった。

予防接種開始当初は、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種が主であったが、現在では渡航医学的なアドバイスを提供すると同時に、A型肝炎や腸チフス、黄熱といった渡航者向けのワクチンを接種する薬局が増えた。ワクチン接種を行う際の患者アセスメントは薬剤師が行い、特に渡航に関するワクチンに関しては国際旅行医学会 (International Society of Travel Medicine) による認定 (Certificate in Travel Health®) が一定の知識レベルを担保している。

一方、日本では、グローバル化と国策により訪日外国人旅行者の数が増加を続け、日本の薬局でも国際標準の薬剤師業務が求められている。また、保険薬局薬剤師の更なる対人業務の強化が求められる中、予防接種は将来の薬剤師の仕事の一つとなりうる。実際、日本薬剤師会が2013年に発行した「薬剤師の将来のビジョン」には、ワクチンの保管・管理、接種の推奨・啓発には薬剤師が適任と思われると記載され、この分野における薬剤師の関わり強化が示唆されている。

今回、日本の保険薬局薬剤師のワクチンに関する知識について調査した結果、黄熱や腸チフスについて「知っている（よく知っている＋まあまあ知っている）」と答えた人の割合は全体の10%以下であった。これに対し、インフルエンザワクチンに関して「知っている」と答えた割合は85%であった。

薬剤師が積極的に在宅業務に参画するようになった今、インフルエンザや肺炎球菌といった限られたワクチンを接種できるようになるだけでも、高齢者の感染症予防において大きな役割を果たすことが期待され、薬剤師の知識的な準備はほぼ整っている。また、薬剤師による予防接種が可能になれば、渡航ワクチンの接種へと幅を広げるのは決して難易度の高いことではない。

本講演では、カナダで盛り上がりを見せる薬剤師によるトラベルクリニックの様子を紹介し、また日本における同様の業務の導入の可能性について検討する。